

## 平成29年第8回島田市教育委員会定例会会議録

|           |   |
|-----------|---|
| 日 時       | 平成29年8月24日(木)午後2時01分～午後3時38分  |
| 会 場       | 島田市役所 会議棟 D会議室(2階)  |
| 出席者       | 濱田和彦教育長、北島正委員、牧野高彦委員、秋田美八子委員、原喜恵子委員   |
| 欠席者       |   |
| 傍聴人       |   |
| 説明のための出席者 | 畑教育部長、鈴木教育総務課長、池谷学校教育課長、高橋学校給食課長、南條社会教育課長、加藤スポーツ振興課長、小澤図書館課長、中村文化課長   |
| 会期及び会議時間  | 平成29年8月24日(木)午後2時01分～午後3時38分  |
| 会議録署名人    | 北島委員、原委員  |
| 教育部長報告    |   |
| 事務事業報告    | 教育総務課長、学校教育課長、学校給食課長、社会教育課長、スポーツ振興課長、図書館課長、文化課長   |
| 付議事項      |   |
| 協議事項      |   |
| 協議事項の集約   | (1)事務局から提案するもの<br>(2)各委員が提案するもの   |
| 報告事項      | (1)平成29年7月分の寄附受納について<br>(2)平成29年7月分の生徒指導について<br>(3)平成29年度夏休み中の学校給食普及啓発事業について                                |
| 会議日程について  | ・次回島田市教育委員会定例会 平成29年9月28日(木)14:00～<br>島田市役所 会議棟C会議室<br>・次々回島田市教育委員会定例会 平成29年10月26日(木)14:00～<br>島田市役所 第3委員会室 |
| 教育長       | 開 会 午後2時01分<br>それでは、まず最初に会議進行上のお願いをいたします。<br>発言は、全員着席のままお願いいたします。発言する場合は、指名された方以外は、委員名、職名を告げ、発言許可をとってからお願い  |

をします。付議事項については、1件ごと採決します。

それでは、ただいまから平成29年第8回教育委員会定例会を開催いたします。

会期の決定ですが、会期は本日平成29年8月24日、1日といたします。

会議録署名人は、北島委員と原委員にお願いをいたしますから、よろしく申し上げます。

教育部長報告に移りたいと思います。

それでは、教育部長報告を教育部長、お願いします。

### 教育部長報告

教育部長

今回、私からの報告事項はございませんので、よろしくお願いいたします。

教育長

はい、分かりました。

無いようですので、次に進みます。

### 事務事業報告

教育長

では、事務事業報告に移ります。補足説明のある課は説明をお願いします。

教育総務課長

それでは、1ページ目をご覧ください。

実施のほうですが、8月4日金曜日に四市の教育委員会庶務事務研修会を開催しました。これにつきましては、毎年1回開催をしているもので、掛川市、焼津市、藤枝市、島田市の4市の教育委員会事務局の職員による研修会です。内容につきましては、各市が抱えている課題等について議題として持ち寄りまして、各市の状況であったりとか改善策といったものを発表し合うというものでございます。

それから、8月16日の水曜日です。小学校校内ネットワーク調査業務の入札を執行しました。これにつきましては、各学校のWi-Fiネットワーク環境の整備をするための事前の調査でございます。今回調査対象としている学校につきましては、昨年度及び今年度、ICTのタブレットを中心としましたモデル事業を実施しています六合中学校区と初倉中学校区、小学校4校、中学校2校についての調査でございます。

今、小学校4校と申し上げましたが、六合東小学校につきましては学校の中で既に環境の整備が整っていますので、今回の調査からは外しております。

学校教育課長

資料の2ページをご覧ください。

7月は、27日を最後に夏休みに入っています。夏休みの間は、サマーオープンスクール、8月8日には第3回島田市教育環境適正化検討委員会が開催されました。地域の方、自治会長を含め、地域のコミュニティの代表の方々10人以上が参加して、いろいろな意見を全員から聞くことができました。

3ページに行きまして、予定です。

明日を皮切りに、小学校で始業式が予定されています。中学校は来週の月曜日が主に始業式開始ということです。それでも、来週早々にはほとんどの学校で2学期が始まります。

サタデーオープンスクールは、20名の定員のところ定員以上の希望があるということです。

小学校の運動会、伊久美小学校、湯日小学校、あと中学校は9月16日土曜日ですが、全部の中学校で開催予定であります。

9月21日木曜日には、第4回の島田市教育環境適正化検討委員会を予定しております。今度は初倉地区、くららで開催予定です。

4ページをご覧ください。

実施のところですが、上段の7月27日の中学生料理バトル、1つ飛ばしまして8月9日の親子料理教室につきましては、市民への学校給食の啓発事業の一環として実施いたしております。詳細につきましては後ほど報告事項で説明をさせていただきます。

8月8日、飛びまして15日両日につきましては、過年度分の学校給食費の未納者の訪問徴収を行いました。二日間で合わせて6軒訪問しております。

8月23日ですが、南部の学校給食センターの食缶類洗浄機、それからプレハブ冷凍冷蔵庫が完成したということで、市の契約検査課の検査員による検査を受検いたしました。一部、プレハブ冷凍冷蔵庫につきましては屋外に屋外機がございますが、これの転倒防止のアンカーボルトを付けること、それから、屋外の排気ファンのプロペラが回る場所がありますけれども、少し手が入りそうな状況が見受けられたものですから、これにつきましては子供たちのいたずら等で手を入れても困るものですから、進入防止のネットを張るように指示を出しております。それらが業者により手直しをする部分となっております。

予定のところでは、明日となりますけれども、同じく南部学校給食センターの改修工事が完成いたします。これにつきましても、市の契約検査課の検査員による完成検査を受けることとなります。

今回の工事では、空調機の設置、それから天井の落下防止改修、LED照明というものが主となります。学校給食衛生管理基準にあります、25度、80%の努力目標がどこまでいけるか、少し今後の2学期の運用で見ていきたいと思っております。

8月29日、2学期の学校給食が中部において開始されます。南部につきましては、工事の関係もありまして9月4日から開始をいたします。

その他、8月29日と9月26日、食材等の放射能検査、中部と南部それぞれ行ってまいります。

それから、給食の開始に当たりまして、最近のポテトサラダの問題、

焼津の甲賀病院の給食の問題等ありますので、気をつけていきたいと思えます。

社会教育の事業について補足いたします。まず5ページをご覧ください。

7月から8月にかけては、夏休みを利用いたしまして各社会教育施設で子供たち参加のさまざまなイベントが開催されております。

一番上の、7月27日の子育て広場「ぐう・ちよき・ぱあ」、これは乳幼児の親子の交流の場として定期的で開催しておりますけれども、夏休みはこれに加えて一中の中学生がボランティアで加わって体験をしていただくという取り組みです。

それから、7月30日、真ん中辺ですが、六合公民館で島田工業高校生の今年は電気科の生徒によってラジオを作るという教室を行いました。ハンダ付けを伴って少し難易度が高いですけれども、子供たちは7組14人親子が参加し、高校生は4人、それから先生が1人で指導してくださいました。大変好評でした。しっかり電池で動くラジオができました。

それから、下から2番目の8月4日からのしまだガンバ！キャンプ活動ですけれども、このしまだガンバのプレイイベントとして、今年は天候もそんなにひどくなくて、安全に楽しく有意義に過ごしました。特に川遊びとかキャンプファイヤーが非常に好評でした。

続きまして、6ページをご覧ください。

こちらのほうは、人数の追記をお願いいたします。

中段、8月19日、「人生を映す字手紙体験講座」のところは、12人。

次の、21日の「親方直伝 男のそば打ち入門①」は、8人。

8月22日の伊久身の「落語を楽しむ会」は、37人。内訳は、子供が7人、大人が30人です。お年寄りから子供まで参加してくださいました。

23日、「パッチワーク（チューリップづくり）」は、13人。

「～心を軽くする～法話と写経入門①」は、10人。

「和布ボンボンポーチづくり体験」は、5人です。

このボンボンポーチづくりは、オフィシャルのトミヤさんに講師を務めていただきまして、着物のような生地でボンボンの形をしたポーチをみんなで作って、すごく良かったという評判をいただきました。

続きまして7ページですけれども、一番上、8月23日、0歳児を持つ親の講座は、20組40人。定員いっぱいです。

それから、次の8月23日からは、きのうの23日のしずおか寺子屋は、中学生が21人、うち初倉中の生徒が20人、それから、私立の常葉菊川中の生徒が1人参加いたしました。これに初中の支援員が1人、地元と、それから市外の大学生合わせて4人の大学生が学習支援を行って、夏休みの3日間を使って中学生が自由に勉強することを支援いたしました。登録は30人でした。きょうと明日と、引き続き行います。

それから、こちらには記載はございませんが、お手元に資料を入れさせていただきますして、皆さんにはこのA4のチラシのICTというのと、それから委員の皆さんにはきょう刷り上がったパンフレットをお入れしました。リーフレットです。

これは、ICT・IoTで地域を活性化しようという事業で、ICTコンソーシアムというところが主催する事業ですが、社会教育課と戦略推進課が共同で行う事業です。全国でまちづくり活動を行っている高校生、選抜で島田に集まっていたいで、10校、生徒が50人、引率が15人、あと管理者を含めると70人から80人の参加で、島田の市内の魅力を発掘しまして、「ジモフル」のツールを使ってインターネットに投稿する試みを行う事業です。

26日に、それぞれの活動の発表とオリエンテーションを行って、午後市内にフィールドワークに出かけます。投稿した結果を27日に発表し合って表彰するという取り組みです。

もし、よろしければ26日の午前の発表のときにお越しいただくことができますし、27日はあいにく防災訓練と重なってしまって申しわけないのですが、お時間がありましたら表彰式までにおいでいただければそれぞれの活動の発表がお聞きいただけると思います。

それから、今後の予定でございますが、8ページのところをご覧くださいまして、9月10日の金谷公民館のワールドカフェの第2回目、昨年に引き続き第2回目ですが、常葉大学の猿田教授に御指導いただいて、老若男女、対話形式で打ち解けた雰囲気の中で、金谷の良いところを話し合って発見していこうというものです。今のところ、常葉大学の学生も参加していただける予定です。お手元にチラシも入れましたので、よろしければご覧いただきたいと思います。

チラシについては、その上の9日の写経のチラシも入れさせていただきました。写経は最近非常に好評でして、講話を聞いた後写経をしていただいて、気持ちを落ち着かせていくという効果が非常に好評です。

それから、最後ですが、9ページ、9月24日、伊久身農村環境改善センターの事業ですが、郷土の歴史をみんなで知ろうということで、犬間城を再評価していこうということで、今は何もありませんけれども、現地の人もどうやって行ったらいいかという状況ですが、現地のフィールドワークを1回、それから講話という形でみんなで犬間城を素材に地域を考えていこう、歴史に関心を持っていただこうという取り組みです。昨今の直虎とも関連つけられそうなものですから、博物館の岡村学芸員の協力を得まして、タイアップで事業を進めていく予定です。よろしければ御参加ください。

10ページをご覧ください。

最初に、人数の追記をお願いします。

スポーツ振興課長

中段のほうになります。8月19日、田代の郷整備事業ワークショップですけれども、参加者は21人です。

その下の、静岡県スポーツ推進委員研究大会は15人。

その下の、ペタンク教室は17人です。

それでは、実施のほうから補足説明をさせていただきます。

一番上の、7月28日から8月19日まで、市内小学校と金谷プールの一般開放を行いました。今年度から、開放校を9校から14校に増やしたところです。実際には、開放日数が少なくなった学校もございますけれども、新たに開放した学校につきましては非常に良かったというお声もいただいております。参加人数につきましては現在集計中ですので、済みません、空欄になっております。全般的には大変好評であったと思っております。

その2つ下の、8月5日から8月7日ですけれども、姉妹都市のスポーツ少年団交流大会ということで、富山県の氷見市、長野県大町市との交流事業ということで実施をさせていただきました。今年度は氷見市で開催されまして、島田市の団員としては30人が参加をして氷見市へ行ってまいりました。少し台風も心配されたところがございますけれども、おかげさまで氷見市のほうでは3日間とも非常に天候に恵まれまして、氷見市でいろいろなイベントが用意されておまして、子供たちは非常に楽しく、そして両市の団員との交流を深めていたようです。大変いい思い出になったのではないかと考えております。

次に、その下の、8月14日から18日でございますけれども、インターシップ制度の大学生の研修ということで受け入れを行いました。今年度は神奈川大学の学生の受け入れをいたしました。1週間、スポーツ振興課の業務ですとか、あとローズアリーナ、島田球場などの施設で職場体験という形で実際に入らせていただきました。

少し下がります。8月19日ですけれども、田代の郷整備事業に関わる第3回目のワークショップを開催いたしました。今回のワークショップでは、これまで参加者の皆さんに御検討いただいた整備計画案を参考にした基本設計の案を御提示して、改めて御意見をいただいて、ワークショップとしての御意見をとりまとめたところがございます。

続いて予定のほうでございますけれども、9月1日金曜日ですけれども、ママさん教室を開催いたします。回数的には全5回になります。これは、子育て中のお母さんにもスポーツをやっていただきたいということで、託児付きの教室を開催するものでございます。

少し下がっていただいて、9月26日の市町対抗駅伝代表選手選考会でございます。この日に代表選手を決定いたしますけれども、9月1日から代表候補選手による合同練習とか記録計測を経まして、最終的に20名の代表選手を決定する予定です。

図書館課の事業につきまして、補足説明をさせていただきます。

図書館課長

11ページになります。実施について、中ほどの7月27日の金谷図書館の1日体験図書館員があります。こちらのほう、訂正をお願いしたいのですが、参加者が4人になっておりますが、1人欠席をしましたので3人をお願いいたします。

こちらの事業につきましては、8月9日まで市内の3図書館で延べ8回、合計27人が参加をいたしました。業務としましては、カウンターでの貸し出し、返却、返却本の配架作業、それから本へのブックカバーをかける作業等を体験していただきました。全体的に楽しかったとかまたやりたいというような意見をいただいております。

次に、12ページに移りまして、8月2日と9日ですけれども、金谷図書館で夏休み子ども映画会を開催いたしました。

それから、8月4日に島田図書館できもだめしおはなし会、これは初めての試みとしまして、怖いお話とお化け屋敷ということで、親子15組33人の参加をしていただきました。

それから、中学生と高校生の職場体験の受け入れを島田図書館でしております。8月8日と10日に、島田高校の1年生の女子生徒を1名、それから8月16、17日に、静岡サレジオ中学の2年生の男子生徒1名を受け入れをいたしました。

次に、予定のほうになりますが、13ページに移ります。

中ほどになりますけれども、9月1日から読書通帳機の運用開始となっております。こちらにつきましては、既にきのうまでに設置をしまして、きょうからテスト運用を開始しております。9月1日からは正式運用ということになります。金谷、川根図書館にも新規に読書通帳を印刷できる機器が設置されましたので、これで3館全てで印刷ができるようになりました。

次に、9月4日ですけれども、図書館ヨガ「図書ヨガ!」ということで、島田図書館の休館日に図書館のフロアでヨガを体験していただいて、その後、図書館の巡回ツアーをやって、普段来たことのない人に図書館に足を運んでもらうというイベントを予定しております。

それから、下から3行目になりますけれども、9月14日から10月3日は、金谷中学校の美術部展ということで、金谷図書館の展示コーナーで展示をいたします。今年初めて中学校と協力をして展示することにさせていただきましたけれども、来年以降も市内の学校とタイアップをして展示等をやっていきたいと考えております。

それから、一番下になりますが、島田図書館の5周年記念ということで、9月22日で島田図書館がおび・りあに移転して5周年になりますので、それを記念したイベントを開催いたします。市役所の玄関においてある人型ロボットのP e p p e rを、2日間、島田図書館の館長ということで図書館のエレベーターホール等でお客様の呼び込み等をやっていただくことを考えております。

文化課長

それから、14ページに移りまして、記念事業ということで、茶間屋ショーゴさんの人形劇とミニ音楽会を予定しております。こちらにつきましては、この黄色のチラシを分けさせていただきました。委員の皆さんには、こちらの入場整理券も付けさせていただきましたので、またお時間がありましたら御参加していただけたらありがたいと思います。こちら、9月1日から入場券を配布する予定でおります。

15ページになります。

真ん中少し上で、8月3日から10日、学芸員実習ということで、実習生が7人、げたの展示という課題を与えまして、学芸員としてどのように展示するか、知恵を絞ってもらいました。げたの何を来場者に伝えたいのかを、職員から厳しい指摘も受けておりました。

8月5日、明日の川越遺跡を考えるワークショップ、第2回目になります。遺跡の活用方法、改善策のグループ討議、具体的なものでは、向島西のバス停名を川越街道入口にしたらどうかとか、特種東海製紙の壁面が100メートル以上あるのですが、川越をしている絵を美大生に描いてもらおうなど、すぐにできそうな案が出ました。

8月5日以降にはなるのですが、この頃から夏休みの体験学習ということで、8月6日にはのろし体験と諏訪原城の門の仕組みを学ぼうということで、諏訪原城跡、現地を初めとする夏休みの体験学習は本当に現場での体験がありまして、連日盛況でした。

特に、諏訪原城の門、講師の三浦教授に、会が終わってからも熱心に質問をしておりました歴史好きの小学5年生の女の子を初め、何人かの方がいらっしゃいました。

ページ変わりました、16ページになります。

まず、追記をお願いしたいと思います。

8月12日、海野光弘展、学芸員によるギャラリートークは6名参加者。

その下の「わくわくアトリエ」は、参加者14名です。

8月20日の県民の日、参加者としては、来場者1,187人となります。内訳としては、本館に909人、分館に278人入りました。

8月20日の島田市民合唱祭、第九ですが、入場者数ということになります、532人になります。

8月20日については、本当に1,187人という多くの皆様に、昼間から、そしてこれはナイトミュージアムということで夜まで行いました。マジックショーには、新聞にも載っていましたが、88人来ていただきました。

20日については、第九の合唱が最後になったんですけども、本当に舞台に104人が乗りまして、迫力ある、観客席に響いてくる第九を聞くことができました。

予定の部分になります。9月2日から11月26日、「海野光弘 豊～収



穫の園～」ということで、与那国島・沖縄県、塩尻・長野県、忍野・山梨県など、収穫の季節を迎える山郷の田園など、豊穰を題材にした作品を中心に展示いたします。チラシのほうは配布させていただいております。

9月10日、マンハッタン・ジャズ・クインテットコンサートということで、今年はコンサートになりますが、去年はアウトリーチ型のワークショップということで、市内の中学生、高校生を対象に指導をしていただいております。その指導をしたデビッド・マシューズさんが今度はクインテットということでコンサートをいたします。

9月16日から11月26日ということで、特別展「女戦国大名寿桂尼と今川氏」を開催いたします。今川氏の10代までの4代の当主を支えた寿桂尼を通して、戦国大名の実態に迫ります。

そして、9月17日、下の段になりますが、しまだ市民遺産「島田髷と島田髷まつり」ということで、髷まつりの60周年を記念した事業になります。川越街道で、番宿を利用して行うものになります。

ありがとうございました。

以上で、事務事業報告が終わりました。委員の皆様から何か御質問等がありましたらお願いします。

では、最初に私のほうから教育総務課長にいいですか。

四市の庶務事務研修会で、各市から課題等を持ち寄って共有するというお話だったんですが、どんな内容、特に共有しておいたほうがいいような話題があったら少しお話をさせていただけたらと思うんですが、いかがでしょうか。

今回につきましては、議題として7つ提案されました。

1つ目は、学校給食担当の組織及び職員配置の状況についてということで、掛川市から提案がございました。

2つ目につきましては、学校医の報酬について、掛川市からですけれども、これについては、掛川市の学校医を務められている皆さんから報酬が少し低いのではないかということで、各市の状況を確認するようにということでの情報の持ち寄りです。

3つ目につきましては、学校施設の長寿命化計画の策定についてということで、これも掛川市提案です。長寿命化計画の策定につきましては、平成32年度までになるべく完了してくださいと国からは言われています。島田市については、その前段としての計画を現在策定しているところで、長寿命化の計画につきましては来年度以降取りかかる話にはなるんですけれども、掛川市が今現在集めている状況によりますと、県内他市でやっているところ、具体的な市はちょっと今は忘れましたが、外部へ調査費をかけるというところが結構多いらしくて、金額的にはどれぐらいかという質問については1,000万円近いような金額を提示されているという報告がございました。

教育長

教育総務課長

それから、4つ目の議題としましては、学校からの予算要望について、その要望の受け方、それから具体的な調整の仕方、そういったものについて各市の状況の確認をしました。

5つ目につきましては、学校ICTに関する計画について。これについては、先ほど報告をしました島田についてはモデル的にタブレットの整備を進めていますが、それに伴ってWi-Fi環境の整備も進めているところです。そういった状況について、各市の状況の話し合いをしております。

それから、6つ目につきましては、島田市提案による全国市有物件災害共済会の建物共済について、その加入の仕方についてとなります。これについては、今、一括でどのぐらいの金額でという形で加入しているところなんです、実際に火災等になった場合、その被災部分について実際どういったものがどれだけの量があったか、具体的な細かなところの把握をしておかないと実際の保険金が出ないのではないかとということで、細かな研究がこれから必要になってくるのかなという話し合いがされました。

最後の議題につきましては、小中学校の文書保管庫、金庫についての関係です。これにつきましては、各学校に重要文書について金庫保管をされているわけなんですけれども、多くの学校についてその耐用年数が経過してしまっています。中には、扉自体が閉まらなくなっているような学校もあると、そういった報告がございました。

ただ、その金庫自体も非常に高価なもので、重量も200キログラムを超すような、そういったものでございます。なかなか、設置等についても金額がかかるということで、二の足を踏んでいるという状況が各市から聞かれました。

提案については以上でございます。

ありがとうございました。

委員の皆さんから、何か他にありましたらお願いします。

スポーツ振興課にお願いします。

少しお聞きしたいんですけども、市内の小学校プールの一般開放が9校から14校に今年増加したというお話ですが、プールの使用に関しては大変安全面で心配なところがたくさんあると思うのですが、プールの監視及び衛生面での管理というのは、どこがどのようになされているのでしょうか。教えてください。

プールの開放につきましては、開放校を増やした、その代わり日数も少し減った学校もあるんですけども、管理につきましては、会社名としてはスポーツプラザ報徳という、プールのいろいろな管理をしている、総合スポーツセンターの指定管理者でもあるんですけども、その業者に委託をしまして、各学校に監視員を張りつけて管理をし

教育長

D委員

スポーツ振興課長

D委員  
教育長

ていただきました。

それと併せて、水質の問題も決められた通り、時間で、塩素の濃度ですとかそういったものを定期的に測る作業をして、衛生面というんですか、いわゆるその辺りの管理はしていただいています。

全て、その辺りは委託という形でお願いをしております。

ありがとうございました。

よろしいですか。

それ以外にどうでしょうか。

C委員

今のプールの話ですが、全国的にこういうプールの開放が減ってきている中で、逆に、日数は減りましたが数も数が増えて、委託ではありますけれども管理をしていただいで、うちの近所の子供たちも大変喜んで参加させていただきました。こういった取り組みには、本当にありがたいと思います。今後よろしく願いいたします。

スポーツ振興課長

ありがとうございます。

いろいろ、特に、お聞きしている中では、やはり今まで開放していなかった学校では、学校のほうへ、開放してくれてよかったという声をたくさんいただいております。

一部、やはり開放日数が減った学校についてはなぜというようなお声も少し聞いたところもあるんですけども、全般的には非常に好評をいただいたのかなと思っております。

近隣では、藤枝も焼津も小学校のプールというのは市のほうで開放管理をやっているということはない、学校のほうでやっていたいでいるということで、やはり日数が少ない状況がありますので、この辺は島田市は少し進んでいるといえますか、少しいいのではないのかなと思っております。

C委員

もう1つ。

委託ということによって、例えば、昔ですと近隣の方々に御協力をいただいて監視員をやっていたいたりしていたんですが、非常に細かいところで責任問題とかありまして、それがもとで開放できないところも多かったのではないかなと思っております。

大変ありがたい方法ですので、お礼を言いたいと思います。

教育長

いいですね。大丈夫ですか。スポーツ振興課長。

スポーツ振興課長

一部の学校で、日数がやはり少ないということで、地元の人が出てというようなお話もあったんですが、やはり、C委員がおっしゃられたように安全面とか責任の問題がはっきりしなくて、少し無理だということで日数については御納得いただいたという状況もございます。やはり開放するに当たっては安全面が一番重要で、委託をしておりますので当然それなりの資格を持った人を配置して管理をしていただいでいるというような状況で、今年も特に大きな、多少のけがとかちよ

つとした切り傷とかそういうのは多少あったと思いますけれども、大きな事故もなく終了できたというところが一番ではなかったかなと思っております。

教育長 少し今のことに付け加えていいですか。  
放課後児童クラブの夏休み開催をしているところを、ある程度プール開放を実施しているということがあるものですから、放課後児童クラブの子供たち、夏の間涼める機会ってなかなかないものですから、このプール開放がとてもありがたいという、そういう声もありました。そこら辺も1つの効果としてあるのではないかなと思います。

B委員 どうでしょうか。まだほかに御質問、御意見等がありましたら。社会教育のほうですね。  
8ページのところで、般若心経の話とか写経とか、その前にも写経というのが出ていますが、これは、講師といいますか指導者といいますか、これは大体決まっているのか、あるいは回り持ちで何人かの方が関わっているのか。  
それから、内容的に時間とかはどんな感じでやっているのか。

社会教育課長 それぞれで、いろんな方にやっていただいています。住職の方が多ございます。初倉の桑子僧侶とか。  
30分ぐらい講話をしていただいて、一般的な講話です。その後、般若心経を書くことが主な目的でございます。大体2時間ぐらいです。

B委員 参加者は、大体年齢的にはどういう方が多いんですか。  
社会教育課長 中高年の方がやはり多くて、女性の方が中心です。  
B委員 もう1つ、よろしいですか。  
6ページのところの真ん中ほどにありました、人生を映す字手紙ですか、体験講座。  
絵手紙というのは聞いたことがあるんですけども、手紙って、普通は字に決まっているんですけども、どういうことなんだろうというのがちょっと、よく内容が分からなくて。教えていただければ。

社会教育課長 私も今回初めて知ったんですけども、講師の方は、日本書道教育協会認定教諭で、毛筆、硬筆の師範、内藤柚玉さんという方なんですけれども、こういった半紙大の紙に大きく1文字書いて、その意味を伝えるメッセージを書くという、そういうものです。  
少し、小さい字で書き添えて。一、二字だけではないわけです。でっかく書いて。体験していないものですから実感はわかりませんが。

教育長 なるべく、いろいろな講座、体験があるとニーズもそれなりに掘り起こされてくるのではないかなと思いました。

D委員 いろいろな工夫があって、ありがたいなと思います。  
文化課に、感想ですけども、川越遺跡を考えるのところで、特種東海製紙の壁面に絵を描くというアイデアが出されたということで

文化課長

したが、とてもいいアイデアだなと私は思いました。

いろいろな町に行くと、自分の町はこういう町であるというアピールがすごいですよね。知らない街に行っても、ああ、ここではこういうものを大事にしているんだとか、この町はこれが特徴なんだというのを、通過しただけで分かるというPRの仕方がたくさんあると思います。

そういう意味で、車でさっと通っても壁面にばあっと絵が描かれていたら、この町は川越遺跡の町なんだとアピールされて、目から飛び込んでくるという印象は大きいかなと思います。とてもいいアイデアだなと私は思いました。感想です。

ありがとうございます。

今現在、今年、来年と2年間かけて川越遺跡の計画を立てているところで、その1つのワークショップということで、市民の皆様の意見を計画に反映できるところは反映していこうというもので、明日が最終日になりまして、ワークショップで出た意見をまとめ上げていきます。

今、いいことだと言っていたいただいたような、具体的にできる案であるとか、今現在、川越街道を歩いていただくと分かるんですが、遺跡を整備してから、実際に住んでいた方などが移転したりという、年齢的なものと代がわりというのがありまして、どんどん人の気配がなくなる状況がありますので、そういう中で少しでもにぎわい、壁面の部分であったり、皆さんが集まってくれるような環境ということで、今現在ワークショップで考えておりますし、それを計画に反映していくことになっております。

教育長  
D委員  
C委員

よろしいですか。

はい。

文化課長にお伺いします。

夏休みの体験学習が、15ページです。8月5日から、夏休み体験学習を含めて、それからその次の夏休み子ども歴史教室ということで体験をさせていただきまして、体験された方の感想を伺いますと、形のあるものを作るというのは思い出が残っていいねということでありまして。大変、力の要る、手のかかる講座がたくさんありましたけれども、こういう人数の割には非常に密度の濃い、素晴らしい内容だったと思います。また工夫をしていただいて、たくさん講座を開いていただくとありがたいなと思います。

それから、諏訪原城で、前々回でしたか、計画が、予算の関係もありまして少し整備の期間が延びたというようなお話もありましたが、こういったアイデア、例えば諏訪原城の門1つをとってみましても、この三浦先生をお呼びして非常に内容の濃い、いくつもの工夫点やら歴史的な背景の解説等、調べ上げていただいている内容、講演が、非常

文化課長

に中身の濃いものがありまして、期間が延びた分、こういったソフト面で本当に工夫をしていただけると、まだまだ、市民もいろんなところで楽しんでいるなということ非常に痛感しました。

近々、何かお考えが、案、アイデアがございますでしょうか。

まず、夏休みの体験教室について、親子でかんたん染め物などは、実際に袋状になっているもので、それがそのまま使えるということで、ただ体験して、場合によっては夏休みの研究で提出するというよりも、本当に使えるものということで、実際に自分で染めたものを、バッグを持っていくという部分ですごく好評でした。

そして、諏訪原城の話になります。今回、子供たち、そして大人も、特に旧金谷の皆さんについては認知度というのはかなり高いんですが、旧島田であったり川根の方であったり、まだまだ、実際に認知度が低いということで、まずはその辺を今後やっていこうとしております。人数的には、子供対象の部分では限定しないと、のろし体験、火を扱う部分もありましたので少し限定させていただいたんですけども、三浦先生の講演会の部分、午後、夢づくりで講演会をいたしました、遠くは福井県と東京の方もわざわざ見えてくださっておりました。

遠くの方もそうなんですけれども、まず島田の方から本当に知っていただくという取り組みで、現在、直接予定している取り組みというのは、来年以降、諏訪原城はガイダンス施設の建設を今後予定しておりますので、そこでいかに地元の方にも遠くの方にも知っていただくという工夫をしていく予定となっております。

たまたま、今現在、直虎をやっておりまして、直虎の最後の部分、紀行的なものを何分かやる部分があるんですけども、今後、諏訪原城に関して、10月以降ですけれども予定をされております。

来年のガイダンス施設整備に伴って、またその辺、PRとかそういうものを考えていきたいと思っております。

教育長

ありがとうございました。

静岡新聞の徳川家康も、牧野城として諏訪原城が取り上げられていますから、いい機会だと思うものですから、うまくPRして、大勢の方がお見えになっていただくような工夫が必要ではないかなと思います。特に、ソフトを工夫するというのは大事だなと思いました。

他はどうでしょうか。

A委員

学校給食課長にお伺いしたいんですけども、中学生の料理バトル、例年行われていると思うんですけども、入賞が割と同じ中学校の中から出ているな、という感想があります。参加7チームということですけれども、やはり、入賞している学校からの参加が多かったのでしょうか。

学校給食課長

実を言いますと、参加中学校が第二中学校、六合中学校に偏ってい

A委員  
学校給食課長

る状況にあります。そこは1つ課題ではあるんですけども、7校ある中では参加が2つの学校にとどまっているという状況から、どうしても入賞も偏ってしまっている結果になっております。

例年、その傾向というのはあるんでしょうか。

昨年は、第二中学校と六合中学校に加えて、初倉中学校の参加がありました。

今年は、事情がありまして初倉中学校の参加がなかったことから、第二中学校、六合中学校になっているという状況です。

A委員

あと、日程のほうが7月27日ということで、中体連で県大会に出る可能性のある生徒さんはちょっと、なかなか応募のしづらい日程かなというのも気になったところです。また、できるだけたくさんの生徒さんに参加していただけるといいなと思いました。

学校教育課長

少し付け加えさせていただくと、島田市内、正規の家庭科の教員がいるところが今言った中学です。それで、あとは講師もしくは免許外申請した教員がやっているという状況です。

それはなぜかということ、年々教員というものが少なくなっているために、技術科や家庭科のほうに正規の教員が付けられない。それで、正規の教員がいるところは、家庭部であったり、そういうような部活を開催したりして、子供たちが部活の単位として参加しているという傾向もあるのですけれども、教師としての人事的な背景がこちらの方にも影響しているのではないかと考えております。

A委員  
学校給食課長

はい、よく分かりました。ありがとうございます。

日程面につきましては、私立高校とかあるいは県立高校のオープンスクール、そちらは少し気をつけてみていたんですけども、中体連の関係は考慮が不足していたかもしれません。今後また気を付けて日程を調整していきたいと思えます。

A委員  
教育長

よろしく申し上げます。

いろいろな行事と重なるものですから、大変ですが、また参加しやすい日程を研究していただけたらと思います。ありがとうございました。

よろしいですか。

それでは、以上を持ちまして事務事業報告は終了させていただきます。

### 付議事項

### 協議事項

教育長

次に、付議事項、協議事項に移りたいと思えます。

あらかじめ、付議事項については提案されているものがないので、協議事項のほうに移りたいと思えますが、協議事項についても予定されているものはありません。

この際ですから、委員の皆様から何か協議をしていただきたいという件がありましたら出していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

よろしいですか。

では、ないようですから次に進みたいと思います。

### 協議事項の集約

教育長

それでは、次回教育委員会定例会における協議事項の集約を行いたいと思います。

教育部長

まず、事務局から提案するものがありましたらお願いします。

教育総務課長

事務局提案の協議事項がございます。

次回の定例会では、教育委員会に関する事務の点検・評価について、これについての今年度の進め方、具体的な執行について協議をしていただきたいと考えております。よろしくお願いします。

教育長

点検・評価についての協議を入れるということで、よろしいでしょうか。

それ以外に、何か協議を必要とする案件がありましたら、お願いをしたいと思います。

### 報告事項

教育長

では、続いて報告事項に移りたいと思います。

報告事項につきましては、報告事項が全て終わってからの質問としていただきたいと思います。

教育総務課長

それでは、平成29年度7月分の寄附受納について、教育総務課長、お願いします。

7月分の寄附の受納につきましては、17ページをご覧ください。

谷田川報徳社様から、初倉中学校に対しまして液晶テレビと、そのテレビのスタンド、それから六合中学校に図書、生徒用図書とデジタル教科書、それらについて寄贈をさせていただいております。

それから、伊久美小学校の教育振興会から、伊久美小学校にカセットデッキとCDプレーヤーを寄贈させていただいておりますので、御報告申し上げます。

教育長

それでは続いて、29年度7月分の生徒指導について、学校教育課長、お願いします。

学校教育課長

問題行動のほう、小学校は7月当初よりやや多い傾向があります。中学校も多い傾向がありますが、7月の値ではかなり現場の先生方が頑張ってくれたと思っています。

昨年度のグラフから、一番のピークは、大きな行事が一番多い10月になります。本当の勝負はこれから、2学期だと思っています。

それと、内訳は、これも近年、非常によく表れている傾向で、小学校の粗暴行為が多いです。これは発達障害を抱えた子供たちが繰り返したり、同一の児童が暴れたりパニック症状を起こしたりすることが



多いということを今まで説明してきました。

あと、中学校も、特定の学校で特定の生徒が繰り返し不健全非行を行っている傾向が見られます。ですから、全体の傾向というよりも一部の中学校の傾向ということです。

とにかく、全国的に、今、小学校の問題行動、発達障害等を抱えた児童の粗暴行為というものが多い傾向であります。特別な支援が必要な児童生徒も、児童生徒数が減っているにもかかわらず大変増えているという、そういう数字も出ております。

これから2学期に向けて、各学校が、夏休みにかなりいろいろな面で保護者と話し合いをしてくれたと聞いていますので、頑張ってもらいたいと思います。

不登校ですが、「他市と比較すれば、島田市の不登校者数は半分です。しかし、島田市としては増加傾向であると、非常に心配しています」ということで、常に学校の不登校の原因については学校教育課で把握して、何かアドバイスや指導や連携ができることについては、繰り返し繰り返し注意を払っていかうと心がけております。

あと、8月の一番最後と、9月の2学期の最初は、突出して子供の自殺が急増している時期であります。市内でも、自殺予告まではいきませんけれども、やや心配のある児童生徒がいないわけではありませんので、そのところは大変気を使って、午前中もそのところの確認をしていたところであります。

あと、いじめのほうですが、「安定しているときこそ、積極的な認知を心がけ、この安定した学校生活を継続できるようにしていきたい」と思います。常葉大学と北海道大学で島田市の調査をお願いしていますが、学校の教員に情報があつたときは既に重大な事案になっていることが多いというのが島田市の傾向としてはっきり数字で表れているので、表れていないこのときにいかに認知を進めるかということが島田市においてはとても大事だと思っております。

あと、次に教育センターのほうは、やはり先ほど言った発達障害、学校関係、不登校関係の相談、下のほうで曾根特別支援教育相談員を見ると、やはり小学校が大部分を占めているということが分かると思います。

あと、曾根相談員のメリットとして、WISCIVというのが、今一番最新の発達検査ですけれども、そちらのほうを活用していただいています。

交通事故は、大きな事故はありませんけれども、紙一重というところでは島田市も例外ではありません。注意喚起を図っていきたくと思います。

最後に、不審者情報ですが、8月は学校に子供たちがいないので、新学期が始まると実は不審者情報が上がってくることが多々あります

ので、注意していきたいと思います。

その他の、生徒理解、チーム対応、外部機関との連携ということが書いてありますけれども、本当にこの通りだと改めて思っております。

外部機関に完全に任せずに、しっかりイニシアチブを学校が持っていくという指導を徹底したいと思います。チーム学校とは言いますが、しっかりイニシアチブを持っていくことが私はとても大事だと思っております。

19ページをご覧ください。

平成29年度夏休み中の学校給食普及啓発事業について御報告いたします。

通常、学校給食の普及啓発事業といたしましては、市民への試食会と並び、この夏休み中の親子料理教室、中学生料理バトルについて実施をしております。

まず、1つ目の親子料理教室につきましては、学校給食の実際に出される献立を親子で調理し楽しむ、また調理の体験を通して食への興味関心を深める場とすることを目的としております。

日時、場所は記載のとおりですけれども、当日は市内小学校の児童及び保護者12組28人の参加がありました。中には、父親の方お2人の参加もあり、非常に仲良くできたという状況です。

課題といたしましては、本来であれば午前中と午後の2回実施をしたいところでしたが、去年は2回で25組60人、今回のほぼ倍ですけれども、そのような参加がありましたが、今年は12組28人ということで、午前中の開催のみにとどまってしまったというところです。

応募の少なかった原因といたしましては、昨年より少しお盆に近いといえますか、時期を遅らせた関係もありまして、8月9日という日が親子の皆さんとしては別の行事が入っていたのかと推測をしております。来年はもう少し、7月末、あるいは8月の早々に行っていきたいと考えております。

また、募集につきましては、全保護者に宛てている給食カレンダーという給食のお便りがありますけれども、そこに掲載しておりますが、次年度はこれに加えて広報誌、ホームページ等へも掲載を行っていききたいと思います。

次に、中学生料理バトルにつきまして、御報告します。

これにつきましては、目的は、地場産物を使用して、これは与えられた条件の中、300円という中ですが、学校給食の献立を自ら考え、実際にそれを調理し、競うことで、給食に対する興味、関心を持つ機会とするということです。

先ほど、A委員からの御指摘のとおり、7チーム33人の参加でしたが、内訳としては2つの中学校にとどまっております。

教育長

社会教育課長

日時、場所等は記載のとおりです。

一定の条件とは先ほど申し上げましたが、1人当たり300円以内でできるもの、地場産物を使用する、また給食に使える献立とすることと、白飯に合う副食3品を90分以内で調理するという事と、審査員により審査を行いました。

それぞれの会場で、おおり会場からは優秀賞、優良賞、またはなみずき会場からもそれぞれ選定を行っております。

また、写真を付けてありますので、参考にご覧になってください。

予定された報告事項は以上ですが、何か、その他報告事項があったらお願いをします。

この夏にかけてまして、各地区の地域のほうで子供の学習支援、あるいは居場所づくりの活動がありまして、現地視察をいたしましたので簡潔に御報告いたします。

まず、三ツ合町の子供会、それを自治会がバックアップして行われております学習支援がありました。

三ツ合町の公会堂で、2階で中低学年、1階で高学年の子たちで、地域の方、あるいは教員のOBの方が学習支援をしてくださいました。

それから、第三地区社教主催の学習支援と居場所作りが、横井公会堂で行われておりました。これは、横井公会堂の2階の2つの部屋を使って、1つの部屋では学習支援、1つの部屋では昔の遊びを中心にした居場所作りのものです。地元の地区社教の方々、それからボランティアの大学生が1名対応しておりました。

それから、これは今年度ではありませんが、もう3年目になりますけれども、湯日地区では地域の方々が湯日小の児童を、かなりの数ですが、ほとんどの子供たちの居場所作りを週3回程度やってくださっていて、お年寄りと交流などの事業を進めてくださっています。場所は初倉西部ふれあいセンターです。

それから、中溝地区では、「なかみぞさんち」と呼ばれる駄菓子屋の居場所作り、あるいは交流の活動をしてくださっております。広報しまだのほうにも自治会長さんの紹介がありましたけれども、自治会の主導で、交流の場、あるいは、夏休みには教材を持ち寄って自習をする子供たちも出ているということです。

次に、これは我々の事業への協力ですけれども、放課後子ども教室フレンズ、初倉地区で行っておりますけれども、場所の提供に岡田地区が、岡田の公会堂を場所を提供してくださって、今年度は公会堂で事業を展開させていただいております。近くに神社があったり、あるいはそこで活動する老人会の方々と交流が深まったりということで、地域に非常に近いところで行われるのが非常にいいかなと思っております。

スポーツ振興課長

田代の郷整備事業につきまして御説明をさせていただきたいと思

ます。

お手元に資料を配布させていただきました。A4、2枚の資料になります。

田代の郷整備事業につきましては、当初、陸上競技場を整備するというので進んでおりましたけれども、平成25年度に見直しをするということで事業を一旦中止としております。

その後、いろいろな検討を重ねてきましたが、平成28年度に、子供から高齢者までが楽しく健康の保持・増進ができる多目的スポーツレクリエーション広場を整備するというので、今年の2月に整備計画のイメージ図を公表させていただいたところです。その形としては、遊びのエリアとか多目的スポーツエリア、芝生のエリア、あと駐車場等といった形のイメージ図を公表させていただいたところでございます。

その後、事務事業のほうでも報告させていただいておりますけれども、平成29年度において市民意見を計画に反映させるということで、ワークショップを開催し、市民の意見を取り入れた計画にしていくということで、今年度進めてきております。

今年度につきましては、いろいろな世代の方、A委員にも少し御参加をいただきましたけれども、いろいろな世代の方に御参加をいただきましてワークショップを6月から3回開催させていただきました。今回、ワークショップでまとまった意見ができ上がったものですから、それに少し修正を加えながら基本計画の案と基本設計案ができ上がりましたので、今回、少し報告をさせていただきたいと思っております。

この案につきましては、明日、議会へも少し報告をさせていただく予定ですので、教育委員会にも少し報告をさせていただくものでございます。

整備の方針としましては、先ほど申し上げました通り、子供から高齢者までが楽しく健康の保持・増進ができる多目的スポーツ広場ということで、他市にない魅力的な施設にするということと、子育てだけではなく若い世代の方の要望も取り入れながら、なるべく市民の要望に応えられる施設にしていくことで進めていきたいと考えております。

そうしたことで、ワークショップを開催させていただいて、資料を1枚めくっていただいたところに、基本設計案について4番のところにございますけれども、ワークショップと市民アンケートを改めて実施して、そうした御意見を聞く中でゾーニングを行いました。

基本設計の案としては、また図面のほうで少し説明をさせていただきたいと思っておりますけれども、大きく、大型遊具を設置したゾーンと、あとスポーツの施設を取り入れたスポーツゾーン、それと、フリーゾーンということで憩いの広場になるような、いわゆる芝生を中心とし

たゾーン、そこには幼児用遊具というものを配置します。あとは駐車場のゾーンということで、4つのゾーニングを行っております。

適宜、休憩スペースですとか、ワークショップの中でも御意見をいただきましたので、今後どういう配置をしていくかというのはまた決めていきたいと思っておりますけれども、そういったものも配置をしていく予定でございます。

それでは、少し説明をさせていただきたいと思っておりますので、図面のほうをご覧くださいと思います。

敷地の、図面の左手にシンボル遊具ゾーンということで書いてございます。こちらに大型遊具を設置していく予定でございます。いろいろな機能、すべり台ですとか登るロープですとか、そういった複合的な遊具を今のところ考えております。イメージとしては、掛川の22世紀の丘公園にあるような大きな遊具を設置していくということで、ここに大きくどんと遊具を配置していく予定でございます。

図面の中央の上には、スポーツゾーンということで配置をさせていただいております。ワークショップの中ではあまりスポーツという御意見は出ていなかったんですけども、最終的にワークショップの中でスポーツ施設がある案と無い案という形で提案をさせていただいて、そこで投票をとったんですけども、スポーツ施設が無いほうに少し投票の数が多かったのですが、その中でも、フットサル場が欲しいねというような御意見もあったものですから、投票の割合的にはほぼ同じぐらいではなかったかなと思っております。

そうしたことで、市としましては、ここはなるべく広い範囲の世代の方に使っていただきたいという考えもございまして、スポーツの施設を取り入れる案を選択させていただいたところです。

その中には、フットサル場と、若い人たちに利用していただけるということでバスケの、3 on 3といいますけれども、その施設と、あとローラースケート、スケートボードのコースといったものを取り入れております。

この2つにつきましては、2020年の東京オリンピックの新種目にもなっておりますので、そういった形で需要が見込まれるのではないかなと思っております。

中央の下ですけれども、こちらは全般的には芝生の広場となります。この中には、いわゆる小さい子供さん、幼児ですね、本当に小さい子供さんたちが使えるような遊具を配置する予定です。あとは芝生で憩い、ゆっくりくつろいでいただけるような施設にすることで考えております。

こちらの芝生広場につきましては、後ほど事業費のことにも触れたいと思っておりますけれども、大きな事業でございますので、なるべく、それと市民にこの施設に愛着を持っていただきたいということも含めま

して、こちらの芝生については市民に参加をしていただいて、芝生を植えていただくような作業も、今、考えております。

一番右側は、駐車場ゾーンということで設置をしております。いろいろな、こういう大型遊具を配置している施設の利用人数等を見ますと、かなり土日に集中しますけれども、たくさんの方が利用していただけることもございます。いろいろなお話の中で、駐車場が足りないのではないかというお話も出ておりましたので、当初の案より少し増やして、駐車場の範囲を広げております。今、この絵の入っている部分では大体200台くらい停められるであろうと計画しております。場合によっては、その下の臨時駐車場兼イベント広場という形で、人数が集中した場合はこちらも駐車場として活用できるような形で、今のところ計画をしております。

計画につきましてはそのような形で、ゾーニングをさせていただいて予定しております。

また資料に戻っていただきまして、今後、もう少し詳細を詰めて具体的な配置等をまた今後決めていきたいと思っております。

5番の概算費用のところでございます。今、こちらでお示しさせていただいた案は、ワークショップで出た案をそのまま出させていただいております。こちらの事業費で、全部一括で発注をしますと約5億7,000万円弱かかるという状況でございます。大きな金額になるということと、あと、整備の手法によって、先ほど少しお話ししましたがけれども、市民参加で芝生を入れていただくですとか、発注方法によって少し事業費を抑えられるだろうということ、そういったことと、あとは金額の高い施設については少し整理をするということも含めて調整をさせていただく中で、今のところ概算費用としては4億8,000万円ぐらいを想定しております。

6番の事業期間でございますけれども、先ほど少しお話ししましたがけれども、7番のところに書いてありますけれども、29年度末までに詳細設計をして、最終的な設計を作っていきます。30年度から工事に着手をし、2カ年で工事を完了したいと思っております。

平成30年度については、敷地全体のおおよその造成工事、31年度にいわゆる上物、大型遊具ですとかスポーツ施設といった上物を整備していくという計画で、今のところおります。

その下の8番につきましては、先ほど少しお話ししましたがけれども、芝生の植えつけについては市民参加をしていただく考えです。それと、大型遊具については、先ほど別発注で、いわゆるプロポーザル方式を今のところ考えて、よりいいものを、なるべく、それこそ他市にない、大勢の人に来ていただけるような遊具を設置していきたいと考えております。

このような形で、今年度詳細設計を詰めて、予算の都合もございま

すけれども、来年度以降工事に着手をして、32年4月にはオープンできるよう事業を進めていきたいと考えております。以上、御報告をさせていただきますと思います。よろしく申し上げます。

教育長 ありがとうございます。

5つの課から報告事項がありました。委員の皆様から、何か御質問、意見等がありましたらお願いします。

B委員 学校給食課の、19ページのところで、ゴーヤチャンプルというの。これは、ゴーヤーと伸ばすのが正しい表現です。これは前にラジオで聞いたことがあるんですが、沖縄の人が言っていました。内地の人は、本土の人はゴーヤと言うけど、本来は、沖縄弁ですと、ゴーヤーと伸ばすんだそうです。

念のため辞書で調べました。ゴーヤーです、やっぱりそうです。

教育長 はい。正しい表記をお願いします。

学校給食課長 ありがとうございます。また修正いたします。

教育長 他にどうでしょうか。

B委員 はい、いいですかもう1つ。

田代の郷の件ですけれども、これからなんでしょうけれども、また言わずもがなかもしれせん。トイレのところなんかでも、若い母親、幼児を連れてくる。2人目になってきたら乳児を連れてくるかもしれない。

授乳室とかおむつを替える部屋とか、こういうのはやはりきちっと一緒に、忘れずにつけ加えていただきたい。入っていればいいんですけれども。

あと、このシェルターと書いてあるのは、どういうものなんですか。エントランスゾーンのところの下に、トイレブース、管理棟ブース、シェルターと。どういうイメージなんでしょう。雷とかですか。

スポーツ振興課長 申しわけございません、私も理解をしていないところで、少し確認をさせていただきたいと思います。どんなものか、私も承知をしていないので。申しわけございません。

B委員 ここは確か、山の高台みたいな感じになると思うんです。最近をよく、急に天候が変わって雷があつたりしますけれども、そういう意味では、ここは割合平たいところで、結構危ないところなので、そういう意味かなと僕は理解したんですけども、そうでないとすれば、それもまた考えてほしいと思います。

突然天候が変わったときにぱっと逃げ込めるところですね。雷に対しても大丈夫だというふうですね。

あと、これもこの辺り、例えば僕が住んでいる大草、天徳寺あたりでも、最近、イノシシばかりかシカとかカモシカの姿を見るようになりました。時々ですけれども、僕はあります。この辺りは、もちろんそれに続いたところですから、こういうものが出没しないかどうか。

温泉施設とか、あるいは霊園とか、あまり周りに出たって問題はないのかもしれませんが、こういう、土があって植栽があって、幼児、子供も出入りするところだと、例えばイノシシなどが通ったり、土を掘ったりとかしますと、その周りの草には結構、ダニを、マダニをまき散らします。

こういうことを考えますと、直接の被害はないにしても、夜中にその辺を歩かれると、そういった二次的な被害が出る可能性がありますから、これはやはりブロックしないといけないだろうし、シカ、カモシカですと、ヤマビルですね、これを必ず連れてきます。これは非常に嫌な虫ですので、これの対策をある程度念頭に入れていただければと思います。

まだ出ていないかもしれませんが。

いろいろ、御意見ありがとうございます。

これからいろいろな詳細設計をして、細かなところをまたやっていきたいと思います。

先ほど、シェルター、たぶんパーゴラになるのかなど。少し日よけになるようなものになるかと思います。そんな、雨宿りのものは、中にあずまやですとかそういったものは今後設置をしていく。今、どこに配置をするかはおよその絵でこの中には、四角く黒くなっているとあずまやなんですけれども、配置をしていく予定です。

予算の都合もございますので、何カ所配置できるかというのはまだ決定しておりませんが、今後、そういう中で雨が降ったときに避難できるような、雷が来たときに避難できるようなものは少し取り入れをしなければならないのかなと思っております。

それと、先ほどの、獣といいますか、イノシシですとかその辺については、やはりここは出ますので、基本的にはこの図面の左側の、少し植栽の絵がいっぱいあるところが少し茶色くなっていますけれども、ここがグリーンベルトということで、反対の山からこちらの山へ動物たちが移動する道路も、上もこれはトンネルになっているんですけれども、移動できるような形で、ここを通過してもらうという形で、ここはでき上がっています。

ただ、実際には、この敷地の中にもふんなどがたくさん落ちていることもありますので、実際には入ってきていると思いますので、その辺については、こちらの道路側についてはフェンスがありますので大丈夫だと思うんですけれども、反対側については今のところそのままになっておりますので、今、そういう動物たちが入らないような形、なるべくグリーンベルトのほうへ誘導するように、少しフェンスをしなければいけないのかなと、今、考えております。そういった形で、なるべくグリーンベルトを通過してもらう形で誘導できればなと思っております。



B委員  
スポーツ振興課長  
教育長  
B委員  
教育長

これから細かなところの、授乳室の問題ですとか、その辺はトイレのところ少しスペースを作るですとか、そういったことも含めて、これから年度末までにかけてどういったものにするのか詰めていきたいと思っておりますので、いただいた御意見については少し参考にさせていただきますながら進めたいと思います。

あと、敷地内禁煙も、またぜひ徹底してほしいと思います。

公園内は基本的に。

公共施設の中は、基本的に禁煙になっているものですから。

では、大丈夫ですね。

はい、大丈夫だと思います。

それ以外にどうでしょうか。

A委員

田代の郷整備事業で、私もワークショップに出させていただいたんですけれども、そのときにも出たんですけれども、木を、恐らくいろいろな木を植えることになると思います。いろいろな、たくさんの方に使っていただきたい、来ていただきたいというお話でしたので、ぜひ、どんぐりとか松ぼっくりの、ちょっと大きめの実がなる木があるものですから、そういったものを植えていただくと、小学校1年生が秋の授業の中でそういう木の実を使った工作というのをやるものですからね、そういったときに田代の郷の公園に行けばあるよというところから、また子供たちにとってなじみの深い場所になっていくのではないかなと思いました。またそういうことも少し考えていただけると嬉しいです。よろしくお願いします。

スポーツ振興課長

こここのところは、田代の郷の整備の段階で、元の森というんですか、戻すという考え方で、なるべく在来種を植えるようなのがいいですねということで、ワシタカ委員会のほうからもいただいて、グリーンベルトのところもなるべく在来の木を、いわゆる元々あったものを植えるという形で進めてきております。ですので、公園の中にそういったものを入れるかどうかはまた今後の検討課題ではあります。

あと、ライオンズクラブさんのほうで、梅を寄附していただいているものですから、今、一部植えております。もう少し寄附をしたいというお話も少し伺っておりますので、ここを、伊太は梅のということがあるものですから、どこに植えるかという部分も少しありますので、そうしたことも含めて、今、A委員から御提案いただいたことも含めまして、あと、管理の問題ですとかいろいろな問題もあるものですから、そういうことも含めまして少し、参考にさせていただきたいと思っております。

ありがとうございます。

A委員  
教育長

お願いします。

よろしいですか。

大勢の人が集まるためにはいろいろな工夫が必要ではないかなと。

そのうちの1つが植栽ということがある。確か、ワークショップの中では花をというような御意見もあったように思います。花の咲く樹木を植えるというのも考えていかなければならない内容だなと思います。また検討をお願いしたいと思います。

それ以外にどうですか。

C委員

1つ。

B委員からも話がありましたが、害虫、猛獣対策、やはり当初はいいんですけども、やはり四、五年たちますと、今まで人が入っていて大丈夫だったところが、イノシシとかシカが来たことによって、ヤマビル、ヒル、それからダニですか、が発生して人が立ち入れなくなってきたということは、奥のほうのキャンプ場がたくさんありますので、やはりその辺も、化学的に対応できればありがたいと思います。

スポーツ振興課長

管理については、今後どうしていくかという問題もありますし、今はここは管理を業者に委託をして、のり面の管理ですとか、そういったものは今やっていただいております。今後も、そういったことも含めてやらざるを得ないだろうと思っております。

あと、日常的に管理人を置くかどうかという問題も含めまして、現時点では日常的に管理人を置くことでは考えておりませんが、何らかの人の手配はしなければいけないだろうなど思っております。

そういった形で、日常的に常にきれいな状態でいられるような管理は当然必要だろうと思っておりますので、そこら辺も含めまして今後整備をしていく段階の中で管理方法については十分また検討を進めていきたいなと思います。

C委員

というのはですね、千葉山からどうだん原を通って相賀山から川へ降りてくるコースが、名物コースがあるんですけども、その相賀山から大井川へ降りてくるところの斜面が、昔ははげ山と言われていて植樹がされていなかったんですけども、植樹をしていこうということで木を植えました。

その関係で、スズメバチの巣があつた鉄塔の周辺にすごい大発生してしまっていて、一時期、通れないという残念なところもありましたので、例えばここに天空回廊というふうに設定をしていただいて、広範囲なハイキング回廊が作っていただいているんですが、害虫等によって使用できないということが懸念されます。

管理が大変だとは思いますが、これだけの広範囲で街道を整備するにはそれなりの覚悟が必要ではないかなと思いますので、またひとつ御検討ください。

スポーツ振興課長

今、C委員から御意見いただいたことを肝に銘じまして、管理方法については、安全に、小さい子供さんたちも想定をしておりますので、安全にここを利用していただけることは当然考えなければいけない。山の中ですので、虫ですとかそういったものも、やはりどうしても出

るだろうと思います。

そういったものをどう対策していくか、ハチの巣ができたときには何とか早く取るというようなことは、今後のここの管理運営の中で当然やっていかなければいけないことだろうなと思いますので、十分肝に銘じて進めていきたいと思っております。

B委員

繰り返しになってしまいますけど、要するに、管理は後からではなくて、管理しやすいように、計画的に予防的に計画を立てていただければと思います。管理しやすい、そういうことです。

教育長

いいですか。私のほうからも。

イノシシの農作物への被害のときに時々話題になるんですが、畑とか田んぼとか、ぎりぎりまで荒れた状態が続くと被害に遭いやすい。その隣接地帯をきれいに、草を刈ったり何かをして管理していると被害に遭いにくいというようなこともあるものですから、どこまで手を入れていくかというのは大変難しい問題になると思います。

もし、管理できないようだったらフェンスで対応しなければならないということもあります。そこら辺は、また島田市だけではなくて先進的な事例を持った、山に近い隣接した公園というのはたくさんあると思うものですから、そういう事例を研究する中で設計の中に生かしていただけたらなと思います。

以上でよろしいでしょうか。いいですか。

それでは、報告事項は以上といたします。

### その他

教育長

それでは、会議の日程について、次回及び次々回について、教育総務課長、お願いします。

教育総務課長

それでは、表紙を1枚めくっていただきまして、日程のところをご覧ください。

10番、その他のところですよ。

次回、第9回につきましては、9月28日木曜日午後2時から午後4時まで、会議棟のC会議室、きょう使っているのがD会議室で、この西側のところですよ。

続いて、次々回につきましては、第10回を平成29年10月26日の木曜日、午後2時から午後4時まで、市役所4階の第3委員会室、こちらでの開催を計画しているところですけども、御予定のほうはいかがですか。

教育長

分かりました。よろしいでしょうか。

私のほうから1つお聞きしたいんですが、いいですか。教育総務課長にです。

この、おおりまたは市役所の庁舎の中だけで会議をするものではなくて、外に出てということをやってきたと思います。

今後の計画の中で、外へ出て開催するということについてはどう考

教育総務課長

えているでしょうか。

今、現在具体的に第何回をどこにということは計画の中には入っていませんが、これから3月までの間で、2回または3回は外に出たいと考えております。

これまで、公民館を初めとする社会教育施設であったりとか、図書館であったりとか、そういったところを使っておりますので、おおむね一回りはしておりますが、そういったところをまた活用したいと考えております。

教育長

では、また委員のほうから考えがあったり、また希望があったら伝えたいと思いますが、よろしくお願いします。

それでは、以上をもちまして平成29年度第8回教育委員会定例会を閉会とします。ありがとうございました。

閉 会 午後3時38分